事業番号	73

平成27年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	環境保全推進事業							担当部	市民生活部	
	会計区分	一般会計		事業類型	実施計画事業以外				担当課	環境対策課	
	事業期間	平成12年度以前	～	平成31年度以降					担当係	環境保全係	
	総合計画分野別計画 主目的	1 安全・環境	4 環境	1 環境意識を高めます							
	総合計画分野別計画 副目的	4-4								実施計画対象	
	予算区分	款	4	項	1	目	3	大	3	中	1
	根拠法令・個別計画	合瀬川の清流を取りもどす会規約									
	目的（対象をどの様な状態にするのか）	自然環境団体の活発な活動の促進を図ることにより、小牧市内の自然環境の保全に寄与する。									
	内容（手段）	◆26年度実施内容 合瀬川の清流を取りもどす会では、毎年3市2町（犬山市・小牧市・北名古屋市・扶桑町・大口町）で水質・生物調査を行い、河川環境保全のための監視活動や沿川住民と協働して河川美化活動を実施している。 小牧市は合瀬川の清流を取りもどす会の事務局として、毎年5月末に開催される理事会・通常総会を含める年5回の会議と河川美化活動をはじめとする年6回の行事の連絡調整、資料作成等の事務を行なっている。 ◆26年度直接経費の内訳 合瀬川の清流を取りもどす会負担金（259千円） 自然環境観察人研修会講師謝礼・水生生物等調査員謝礼（100千円） 自然環境観察人養成講座事業委託費(283千円) 消耗品費（162千円） ◆27年度直接経費の内訳 合瀬川の清流を取りもどす会負担金（259千円） 自然環境観察人研修会講師謝礼・水生生物等調査員謝礼（170千円） 消耗品費（250千円）									
	受益者負担	無									

				単位	H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27予算額
コスト	費用	直接経費		千円	515	457	804	679
		正職員	従事者数	人	0.20	0.20	0.20	0.20
			人件費	千円	1,052	1,052	1,052	1,052
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	1,567	1,509	1,856	1,731
		対前年比		%		96.2	122.9	93.2
	財源	一般財源		千円	1,567	1,509	1,856	1,731
		国・県支出金		千円	0	0	0	0
		その他財源		千円	0	0	0	0

事業番号	73

業績

活動指標名	単位		H24	H25	H26	H27
補助負担団体	団体	目標	1	1	1	1
		実績	1	1	1	
美化活動実施回数	回	目標	6	6	6	6
		実績	6	6	6	
合瀬川の清流を取りもどす会の会議数	回	目標	5	5	5	5
		実績	5	5	5	

成果指標名	単位		H24	H25	H26	H27
美化活動参加人数（大山川を愛する市民の会）	人	目標	2,000	2,200	1,800	1,900
		実績	2,100	1,700	1,800	
合瀬川のBOD（年2回の調査の平均値(流入河川除く)）	mg/L	目標	3	3	3	3
		実績	1.3	1.6	1.5	

事業の自己評価

平成26年度の実施結果	事業の達成状況	成果指標の美化活動参加人数と合瀬川のBODが目標を達成したため目的は概ね達成できたと言える。（BOD…水質を表す指標の一つで、数値が低いほど有機物による水の汚れが少ないことを示す。） また、合瀬川の清流を取りもどす会の組織のあり方を各市町と協議した結果、平成26年度は市長レベルの組織を事業規模に見合った課長レベルの組織に見直すことができた。
	事業実施における課題	合瀬川の清流を取りもどす会の事務局は、昭和48年の結成以降小牧市が継続して務めている。しかし、事務局として小牧市が負担する事務量が多く人件費の面から、現状の組織体制、事業内容を維持しつつ引き続き小牧市が事務局を担当することは有益でない。
	事業を縮小・廃止したときの影響	合瀬川の清流を取りもどす会が継続的に実施している各種調査データの蓄積が途絶える。また、各種啓発事業を縮小した場合、自然環境に対する市民の意識低下が懸念される。
平成27年度の改善内容	27年度における事業の改善・見直し内容（新規追加事項、廃止・削減事項等）	平成26年度に引き続き合瀬川の清流を取りもどす会の事務局の持ち回り、事業の担当制、事業の見直しを構成市町と協議し、改善することにより事務局の負担を減らす。
平成28年度の事業の方向性	方向性の判定	維　持　　事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの（対象や手段を見直す場合も含む）
	判定理由	合瀬川の清流を取りもどす会が実施している各種調査データは自然環境を保護する上で貴重な資料となるものであり、各種啓発事業は市民の自然環境に対する意識の向上を図る上で有益である。
	28年度以降の改善案	合瀬川の清流を取りもどす会の組織のあり方について、事務局の持ち回り、事業の担当制、事業の見直し等を検討する。

二次評価

方向性の判定	判　定　理　由
維　持	一次評価のとおり。